平成２５年（フ）第１５５号
佐賀県佐賀市天祐１丁目３番46号
債務者　古賀空調工業株式会社
代表者代表取締役　古賀　啓道
1　決定年月日時　平成25年６月10日午後３時15分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　池田晃太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年８月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月26日午後１時15分
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１６８号
北海道函館市柏木町29番10号
債務者　有限会社らんぶる
代表者代表取締役　長谷川　寿
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前11時10分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　兼平　誠也
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月25日午後４時30分
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第２４０９号
大阪市港区波除２丁目10番３号
債務者　有限会社オフィスモリモト
代表者取締役　森本　隆司
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀井　昭暢
4　破産債権の届出期間　平成25年８月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１０３号
茨城県筑西市岡芹2193番地
債務者　カントーカナガワ株式会社
代表者代表取締役　山岸　哲三
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　百目鬼明子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年10月８日午前10時
水戸地方裁判所下妻支部

平成２５年（フ）第２６３号
広島県福山市南手城町１丁目３番40号
債務者　有限会社アップストーン
代表者取締役　石橋　賢治
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２７０号
大阪府東大阪市松原１丁目４番25号
債務者　有限会社秀和
代表者代表取締役　中嶋　行男
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宇都宮一志
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第２５３０号
大阪市東成区東今里１－５－４―501
債務者　株式会社ヒカリプラニング
代表者代表取締役　神田　倍子
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　隈元　暢昭
4　破産債権の届出期間　平成25年８月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午後３時
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第４９８号
広島県三次市十日市西１丁目２番５号
債務者　株式会社竹間農園
代表者代表取締役　小黒　行雄
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　憲悟
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月18日午後４時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
広島地方裁判所民事第４部

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第３６３号
仙台市宮城野区銀杏町６番５号　メゾン・ヴィスタリ205
債務者　平　　大介
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠塚　功照
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月19日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２５年（フ）第２６４号
岡山市北区鹿田町１丁目４番８号1301号
債務者　石橋　賢治
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西野　淑子
4　破産債権の届出期間　平成25年８月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月13日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５４号
愛媛県松山市福音寺町319番地１　フォブール福音寺202号
債務者　金子　麻由
1　決定年月日時　平成25年６月17日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柴田　雅史
4　破産債権の届出期間　平成25年７月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月９日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年８月16日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０８号
愛知県豊川市千両町糸宅56番地
債務者　眞河　則男
1　決定年月日時　平成25年６月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　典子
4　破産債権の届出期間　平成25年７月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月２日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成25年８月19日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

平成２５年（フ）第２４０６号
大阪府東大阪市立花町２番28号　103号、前住所大阪府東大阪市南荘町11番10号
債務者　坪井　哲哉
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　建二
4　破産債権の届出期間　平成25年８月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月５日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年８月22日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第９４７号
名古屋市天白区西入町126番地
債務者　伊藤　秀男
1　決定年月日時　平成25年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　克行
4　破産債権の届出期間　平成25年７月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年９月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年８月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部